

○中村芳信委員長

それでは、ただいまから中山間地域・離島振興特別委員会を開会いたします。

昨年6月この委員会を立ち上げましてもう残すところ、今日の会議と、それから2月の定例会、残すところ2議会になりました。これまで2年間、委員の皆さんには様々、委員会運営に御協力いただきましたこと、心からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

今日はお手元に示していますように、私たちの委員会が中山間地域研究センターに依頼しておりました、地産地消等による地域内経済循環についての調査の結果、それから第6期の島根県中山間地域活性化計画の素案につきまして、また第2期の島根県農林水産基本計画の骨子につきまして、そして僻地医療重点支援地域の指定につきまして執行部のほうから説明をしていただきたいと思いますと思っています。終わりましたら協議事項ということで、来年2月の定例会に向けての委員長報告を御協議申し上げたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、所管事項の調査に入ります。

はじめに執行部を代表しまして、地域振興部長並びに農林水産部長から挨拶を受けることにいたします。

木次地域振興部長。

○木次地域振興部長

おはようございます。中村委員長、白石副委員長をはじめ委員の皆様方には、中山間地域・離島振興施策などに関しまして平素より格別の御理解、御指導を賜っており、誠にありがとうございます。

本日、地域振興部のほうからは、先ほど委員長のほうからもお話がありましたように、2項目、地産地消等による地域内経済循環調査結果の概要と、第6期島根県中山間地域活性化計画の素案について御報告をさせていただきます。このうち、地産地消等による地域内経済循環調査につきましては、2月定例会の本委員会におきましても御報告をさせていただきましたが、今回の調査方針にもなっております地産地消と地産地消による地域内経済循環について、飯南町と美郷町を対象に調査を実施いたしました。本日は、この調査結果の概要につきまして御報告をさせていただきます。

また、次期計画となります第6期中山間地域活性化計画につきましては、6月定例会の本委員会でお示ししましたとおり、中山間地域において県民の皆様にもこれからは住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただけるように「ひと」「くらし」「しごと」の3つを施策の柱に掲げることといたしております。

1点目の「ひと」の関係では、人口減少や高齢化により地域運営の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティーの維持や日常生活に必要な機能、サービスの確保が困難となる集落が増えている。そうした中で地域を支える人材の確保や育成に関する取組を強化していきたいと考えておるところでございます。

2点目の「くらし」の関係では、これまで進めてまいりました住民の合意形成による地域運営の仕組みづくりについては継続しつつ、生活機能の確保に直結する取組につきましては、行政がより関与しながら生活機能の維持、確保に努めてまいる考えであります。

3点目の「しごと」の関係では、中山間地域の産業振興を通じましてその活力を高め、

雇用の確保等にさらに力を注いでいく考えでございます。

以上の3点を政策の柱といたしまして、今回中山間地域活性化計画の素案を取りまとめたというところでございます。この後、担当課長からその内容を御説明させていただきますが、委員の皆様方から様々な御意見を頂戴いたしまして、それを踏まえてよりよい計画案を取りまとめていきたいと考えておるところでございます。

このほかに、健康福祉部から僻地医療重点支援地区の指定について御説明をさせていただきます。本日は御審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

○中村芳信委員長

野村農林水産部長。

○野村農林水産部長

おはようございます。中村委員長、白石副委員長はじめ委員の皆様には、農林水産行政の推進に御指導、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。

本日、農林水産部からは、第2期島根県農林水産基本計画の骨子につきまして、先週12日の農林水産商工委員会でも御報告させていただきましたが、その内容について改めて御報告させていただきます。現行の基本計画は、今年度が5年目となる最終年度でございます。第2期計画の策定に向けては、これまで生産者、市町村、業界団体と意見交換を行い、様々な御意見、御要望をいただきながら検討を進めてまいりました。第2期計画では、生産性・収益性の向上に向けた取組は引き続き続けていくとともに、主に中山間地域を想定した地域農業の維持発展という重点項目を新たに設けるなど、今後人口、労働力が減少していく中でどのように生産を維持、増加していくかを強く意識した拡充内容、また新たな課題である気候変動への対応などを追加しております。今後、今年度中に第2期計画を策定できるようさらに部内で検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、本日は、林業担当の永瀬次長が所用のため欠席させていただいておりますのでよろしくお願いたします。

○中村芳信委員長

ありがとうございました。

それでは、本委員会に関係する項目につきまして執行部から説明を受けます。

はじめに、地産地消等による地域内経済循環調査結果の概要について、第6期島根県中山間地域活性化計画（素案）についての2項目につきまして、地域振興部から説明をお願いします。

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

それでは、資料1の1ページをお願いいたします。1項目めの地産地消等による地域内経済循環調査結果の概要について説明いたします。

まず、1ポツの目的ですが、中山間地域における地域内調達の実態を把握することで、地域の経済循環を高める取組を推進する基礎資料として活用することを目的としております。

2ポツ、調査対象地域として今回御報告するのは、飯南町と美郷町の2町についてです。隠岐の島町も調査をしますが、人口規模の大きい隠岐の島町は、今月から来年3月までの間に別途調査することとしております。

次に3ポツ、調査内容は、事業所の購入状況を調査分析しております。実施期間は5月からの4か月間、対象分野は食料と冷暖房・給湯に使用する燃料としております。対象分野の選定理由はそれぞれ資料記載のとおりであります。対象事業所は多くの方が利用する施設で食料・燃料の購入規模が大きい事業所を選定しております。消費関係として飲食店や宿泊施設など、次にスーパーや商店などの流通関係の事業所に、原則ヒアリング調査を実施しております。また、生産関係として農家、農業法人などにもアンケート調査を実施しております。主に購入額、購入先、町内購入の課題などを伺っております。

ページは2ページになります。経済効果として所得創出額を推計しております。また(3)にありますとおり、対象地域の世帯についても参考として購入状況の調査のみ実施しております。町内購入率など算出の考え方につきましては、それぞれ資料の記載のとおりであります。

次に3ページをお願いします。4ポツ、事業所調査の主な結果について御説明いたします。まず、(1)の購入額と町内での購入状況です。①の購入額は、飯南町で食料、燃料合わせて2億1,809万円、美郷町では合計6,440万円となっております。人口規模がほぼ同じである2つの町で大きく開きがございますが、美郷町は事業所が少なく、小規模なものが多い傾向にあるため、購入額も少なくなっているものと見ております。

次に②の町内購入率は、飯南町で食料48.7%、燃料99.4%、美郷町で食料42.9%、燃料24.7%となっております。燃料について大きな差がありますが、美郷町はペレットを活用する事業所が町外で購入しているため燃料の町内購入率が低くなっております。

次に③、町内生産物の購入率ですが、飯南町で食料14.0%、燃料0.1%、美郷町では食料15.0%、燃料0.3%となっており、ほぼ同じ状況であります。

次に4ページをお願いします。④として品目別の購入額をまとめております。2町いずれも生鮮品などの購入額が高くなっております。

次に5ページ、⑤として品目別の町内購入率を示しております。傾向が下の枠囲みにまとめてありますので御覧ください。消費関係の事業所が町内の小売店で購入している品目は、主に生鮮品となっております。日持ちのする品目につきましては、公共施設は町内で可能な限り購入している一方で、民間事業所は町外の業者からより安いものを一括購入する傾向がございます。

次に6ページ、⑥の品目別の町内生産物の購入率です。2町とも、米、野菜・果物加工品、生鮮野菜・果物、まきなどの率が高くなっております。資料の下の枠を御覧ください。町内生産物を購入している主な理由は、鮮度がよい、地元貢献、付加価値がつく、特色があり需要がある、味がよいなどとなっております。また、公共施設は、米、生鮮野菜、加工品、また山くじら、イノシシですが、こういったもののその他特産品について、町内生産物を積極的に購入されている傾向がありました。

次に7ページ、⑦の品目別の所得創出額です。グラフの右上にそれぞれの町の所得創出額の合計を記載しておりますが、飯南町は2,133万円、美郷町は573万円となっております。下の枠囲みにありますとおり、所得創出額が高い品目は、購入額が高く、町内購入率または町内生産物購入率、いずれかの率が高い品目となっております。

続いて8ページを御覧ください。(2)として事業所で町内購入を拡大した場合の所得

創出額の推計を掲載しております。町内購入の拡大幅は一定の条件を設定しておりますが、ここでは町内購入率を30%分、町内生産物購入率を10%分上乗せした場合の所得額を算出しております。グラフの右上にそれぞれの所得創出額の増額分を記載しておりますが、飯南町は合計1,049万円、美郷町は合計333万円となっております。

次に9ページをお願いします。先ほどまでは町内の事業所の調査分析結果を説明いたしましたが、参考として世帯分につきましても調査のみ実施しております。その調査結果についても御覧ください。まず①の購入額ですが、飯南町で食料、燃料合わせて11億2,807万円、美郷町で合計12億2,124万円となっており、両町でほぼ同規模となっております。

次に②、町内購入率ですが、飯南町で食料46.9%、燃料65.8%、美郷町で食料32.9%、燃料67.1%となっており、食料について飯南町のほうが高い傾向が出ております。

次に③として、事業所と世帯の購入総額の比較を行っております。飯南町では5.2倍、美郷町では1.9倍となっており、美郷町の事業所の購入額の規模が小さかったため両町で大きく差が出ている状況であります。

ページめくっていただきまして、10ページをお願いいたします。世帯の町内購入を拡大した場合の所得創出額の増額分について、単純計算したものを掲載しております。8ページで説明いたしました、事業所で町内購入率を30%分、町内生産物購入率を10%分上乗せした場合の所得創出額の増加額に、先ほど9ページの下段で見いただきました事業所と世帯の購入規模の違い、比率を乗じたものであります。飯南町の世帯の所得創出額の増加額が5,426万円、美郷町は6,315万円となっております。この単純計算をお示ししたのは、事業所だけの経済効果は町の全体から見れば一部分となりますので、仮に規模の大きい世帯分だったらどれぐらい増えるかというものを計算してみたものであります。

もう一つ参考まで、10ページの下の方に、平成27年に実施されました中国地方知事会共同研究での地域内経済循環調査の結果を掲載しております。これは飯南町、美郷町と人口規模がほぼ同じ4,000人ぐらいですけれども、鳥取県の旧鹿野町、広島県の旧三和町を対象に実施されたものです。事業所と世帯家計の食料・燃料・備品の支出状況などを調査したもので、調査対象や経済効果の算出方法も少し異なります。今回は限られた時間での調査でしたので、世帯分についてはこういった分析、推計までできませんでしたが、飯南町、美郷町でこのような方式で推計した場合も同様な効果が生まれるのではないかと、いうふうに考えております。

続きまして11ページをお願いいたします。最後に、事業所へのアンケート調査によって把握された状況、課題について御説明いたします。まず(1)ですが、2町で町内生産物を購入している事業所は、消費関係で約6割、流通関係で約7割となっております。次に(2)です。ポツの1つ目、今後、町内生産物の購入を開始・拡大したい事業所は、消費関係で約4割、流通関係で約3割となっております。開始・拡大したい品目は主に生鮮品となっております。

次にポツの3つ目にありますとおり、消費関係で開始・拡大の意向のある事業所は、主に飲食店や宿泊施設といった民間の事業所であります。公共施設は既に町内生産物を可能

な限り購入しているため、現状維持したい傾向がございます。飲食店や宿泊施設からは、直売所は品ぞろえが不安定、かつ注文受付や配達などの機能がないため仕入先として利用しにくい、相対取引できる農業者の問合せ先が分からない、町内の小売店からより低い価格の生鮮品が仕入れできれば利用するなどといった意見もございました。また、スーパーや直売所からは、安定した量を仕入れできないという意見が最も多く、生産者の育成にも力を入れるべきなどといった意見も多数ございました。

最後のポツになりますが、事業所だけでなく、まずは町民の皆さんに地産地消の大切さや地元産品の魅力を浸透させ、地元産品の利用意識を高めることが重要という意見が多く見られた状況でございます。地域内経済循環調査の結果は以上でございます。

続きまして、2項目めの第6期島根県中山間地域活性化計画の素案について説明いたします。資料2をお願いいたします。まず、表紙をめくっていただきまして、目次を御覧ください。今回の計画の構成は御覧のとおり4章立てとしております。基本的に現行計画と同様ですが、第4章、重点施策の柱立てを今回変更しております。

それでは、内容について御説明をいたします。1ページを御覧ください。第1章の1ポツ、計画策定の趣旨です。中山間地域活性化計画は、平成11年に議員提案により制定されました中山間地域活性化基本条例に基づき、これまで5期にわたって策定してまいりました。現在の5期計画は今年度末で終了しますので、6期計画はこれまでの成果や課題、中山間地域の現状などを踏まえまして策定するものでございます。

続いて2ポツ、計画の位置づけです。中山間計画は県の最上位の計画、島根創生計画を基本としながら、中山間地域の課題解決に向けた関連施策を具体的に推進するためのものであります。

続いて3ポツ、計画の期間は、島根創生計画と同じ令和7年度からの5年間としております。

4ポツ、計画の対象地域につきましては、よりどころとなる法律の名称などは変更しておりますが、基本的な考え方は現行計画と変わりありません。(1)から(4)のそれぞれの条件に該当するか否か、対象地域の個別の変更につきましては、5か年の計画期間中も適宜行っております。

3ページには、今年度末時点となりますが、地図で具体的な中山間地域を色づけしております。

続きまして、4ページを御覧ください。第2章は中山間地域対策の方向性です。1ポツでは、中山間地域のこれまでの人口推移を記載しております。

続いて6ページを御覧ください。2ポツは中山間地域の将来人口の試算です。島根創生計画の中の人口シミュレーションの手法を用いまして、中山間地域の将来人口について試算を行ったものでございます。

続いて7ページを御覧ください。ここから15ページにかけては、令和4年度、令和5年度に実施しました住民生活実態調査や地域実態調査、ガソリンスタンド実態調査の結果の一部を掲載し、中山間地域の現状を表しております。これらは、これまでの本委員会に報告しました調査結果の内容から一部データを抜粋したものとなりますので、今回は説明を割愛させていただきます。

続いて、少し飛びますが16ページを御覧ください。4ポツとして、これからの中山間

地域対策の方向性についてまとめております。4期計画から小さな拠点づくりを看板に掲げ推進してきたことによりまして、県内での地域実践活動は着実に増加しております。また5期計画では、複数公民館エリアの連携による取組を重点的に支援し、その成果や課題について9月定例会において報告したところです。一方で中山間地域では、人口減少、高齢化により地域運営の担い手不足が深刻化し、日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保が困難な集落が増えております。このため6期計画では、これまでの公民館エリアを基本とした住民の合意形成による地域運営の仕組みづくりを継続しつつ、生活機能の確保に直結する取組につきましては、行政がより関与しながら旧市町村を基本単位として生活機能の維持・確保に努めてまいります。また、生活機能を利用する際に必要となります地域交通の確保や条件不利地域において、地理的・時間的な制約を解消するデジタルの活用、さらに地域内での経済循環を高めるための域内消費拡大に向けた意識醸成などにも取り組みたいと考えております。県のキーワードでもあります、「誰もが、誰かの、たからもの。」が表しております「人のつながり、あたたかさ」は、特に島根の中山間地域がほかの地域に誇れるよさや魅力であると思っております。将来のさらなる人口減少や高齢化を見据え、中山間地域でこれからも人と人とのつながりを大切にし、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、6期計画では、「ひと」「くらし」「しごと」の3つを柱として施策を推進したいと考えております。

次に18ページを御覧ください。第3章は基本目標と推進体制です。1ポツの基本目標は、島根創生計画で示した将来像であります、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を、中山間地域においても目指すこととしております。具体的な成果指標、KPIにつきましては、現行の5期計画と同様、創生計画の指標において管理してまいりたいと考えております。

2ポツ、推進体制には、県民、市町村、県それぞれの役割を記載しております。市町村の役割については、県民に最も身近な行政として主体的に地域づくりを進めていくことが求められております。

また、19ページにありますとおり、県は市町村と連携協力し、中山間地域の課題をしっかりと把握いたしまして、地域の方々と一体となって取り組んでまいります。19ページの中ほど、調査・研究と普及の3つ目、4つ目のポツですが、中山間地域研究センターを中心に調査研究を進め、中山間地域の課題解決を目指すとともに、市町村や地域にアドバイスなどを行っていき、研究成果がより普及するよう実装研究に取り組んでまいります。

次に21ページを御覧ください。第4章、中山間地域の活性化に向けて取り組む重点施策として、中山間地域の課題解決に向けた対策を中心に記載しております。

まず、1つ目の柱であります「ひと」についてです。(1)では地域を支える人材の確保・育成を挙げておりますが、地域の担い手が減少する中で限られた人材を大切にし、地域づくりに携わる皆さんの育成や、地域外の方も含め新たな担い手づくりにも努めます。

そのため、22ページにもありますとおり、①地域を支える人づくりとして、地域づくりに携わるリーダーやリーダーを支える方々を育成する研修、また意見交換の開催、集落支援員のより一層のスキルアップ、地域おこし協力隊の確保、育成、定着や、特定地域づくり事業協同組合の活用を図ります。

次に23ページ、(2)地域の次代を担う人材の育成です。ふるさと教育や地域と連携

した探求的な学びなどによる地域との協働による人づくりや、島根県立大学における中山間地域などからの入学者の増や、県内定着につながる入試制度改革など高等教育機関と連携した人づくり、また24ページにありますように、県内就職への動機づけを行う島根で働く人づくりに取り組みます。

次に、25ページから26ページには、結婚・出産・子育てへの支援を記載しております。この項目は中山間地域を含め県全体での取組となりますが、集落の規模縮小が進む中山間地域では非常に重要な取組となりますので、現計画にはない項目ですが新たに項目を立てております。

続いて、27ページから28ページにかけては、(4)として新しい人の流れづくりを掲げております。Uターン・Iターンの促進につきましては、年代やエリアなどターゲットの重点化を図りながら情報発信やイベント開催などの対策に取り組みます。あわせて、関係人口の掘り起こしを行うとともに、様々な形で地元以外の方々にも中山間地域に貢献いただく機会を提供、また、関係人口の拡大に取り組んでまいります。

続いて29ページからは、2つ目の柱、「くらし」となります。まず2-1、小さな拠点づくりですが、小さな拠点づくりは(1)にありますとおり住民の話合いによる地域実践活動を進める、持続可能なコミュニティづくりに引き続き取り組んでまいります。モデル地区の成果も含め県内の実践活動の先進事例を横展開するため、様々な媒体による情報発信を行います。取組のよい結果だけでなく取組過程で苦労された点、難しかった点も成果としてほかの地域の道しるべにしたいと考えております。

また30ページの②、持続可能な地域運営の仕組みづくりの4つ目のポツにありますとおり、地域内で限られた人材が1人何役も担い、負担が集中することが無いよう、地域運営組織や集落、自治会などの役の整理を促進する手法などについて、中山間地域研究センターにおいて研究を進めてまいります。あわせて③、地域住民の実践活動への支援にもありますように、各地域での新たな実践活動の開始や、活動内容を充実する取組を支える市町村を支援したいと考えております。財政的な支援のほか、東部、西部、隠岐に配置しております地域支援担当職員や、中山間地域研究センターの研究員が地域課題解決に向けた活動を側面支援、サポートをいたします。

続きまして31ページから32ページにかけて、(2)として生活機能・サービスの維持・確保を掲げております。これは6期計画に先行して方向性、考え方をお示ししておりますが、買物やガソリンスタンドなど生活機能の維持・確保に直結する取組については、行政がより関与しながら維持・確保してまいります。31ページの下段、②地域医療の確保におきましては、僻地医療を守る取組や、32ページ上段にありますとおり、中山間地域において特に必要性が高い総合診療医の育成や専門性の高い看護師の養成に努めてまいります。また、③、介護の確保では、地域における既存サービスの再編や介護人材の効率的な活用などについて関係者による議論を促し、④、地域包括ケアシステムの推進では、市町村と連携し、医療と介護の切れ目ない提供体制の構築や介護予防などのほか、住民の皆様が長く健康で生活できるよう健康なまちづくりを支援します。

続いて、33ページの(3)地域交通の確保です。中山間地域の生活機能を利用するには住民の皆さんの交通の確保が重要であります。そのため今回の計画では項目を別建てとしております。地域の実情に合わせた最適な交通体系への転換とともに、特に中山間地

域で課題となっております交通人材の確保に向けた取組を進めてまいります。

続いて、35ページから36ページにかけて、2-2、多面的機能の維持・保全・発揮を記載しております。集落営農体制の維持、強化に向けた広域的な取組や、幅広い担い手による鳥獣対策、鳥獣被害対策に取り組み、持続可能な農山漁村の確立を図るとともに、伝統文化・芸能の継承に向けた活動を支援いたします。

次に37ページには新たな項目として地域社会のデジタル化の促進を掲げております。ICTを利活用した中山間地域の課題解決に向け、産官学民が連携して解決策を検討するためのプラットフォームの整備や、国や通信事業者に対する要望などによる通信環境の充実、またデジタル化の恩恵が県民の皆様に広く行き渡るようデジタルディバイド対策に取り組めます。

39ページからは、3本目の柱となります「しごと」として、産業と経済、そして雇用と所得の確保に向けた取組について記載をしております。まず39ページから41ページに、中山間地域の中心的な産業であります農林水産業の振興を掲げ、農業、林業、水産業、それぞれに推進方法を記載しております。この後、農林水産部から第2期農林水産基本計画案の骨子について説明がありますが、農、林、水それぞれ売れる物づくりや新規就業者の確保、また経営の安定化に向けた取組を進めます。

次に、42ページからは商工業の振興を掲げております。中山間地域の地域資源を生かした産業の振興や、43ページにありますとおり石見や隠岐などの温泉、食、歴史、文化などのコンテンツを活用した魅力ある観光地域づくりに取り組めます。また、④にもありますように、事務系業種の誘致など中山間地域の実情に応じた戦略的な企業誘致活動や、県西部におきましてはIT関連企業の誘致や県内企業と連携したIT人材の育成を進めてまいります。

最後になりますが、44ページに(3)として地域経済の活性化(地域内経済循環の促進)を掲げております。地域の外から資金を稼ぐことも重要ですが、先ほど調査結果を御説明しましたとおり、地域から出ていく資金を減らすことにより地域内での経済循環を高めること、そして身近な地域にお店を残すことにつなげていくということがこれまで以上に重要になってくると考えております。そのため、地元製品の購入や地域での消費拡大に向け、県民や生産者、事業者等の意識醸成を図るための普及啓発に部局間で連携しながら取り組みたいと考えております。また、引き続きスモール・ビジネスの取組を支援するとともに、再生可能エネルギーの活用推進にも努めてまいります。

ポイントを絞って説明いたしましたが、以上が第6期の中山間地域活性化計画の素案でございます。委員の皆様いただきます御意見、また、この後実施予定のパブコメや市町村への意見照会なども踏まえまして、2月定例会において計画最終案をお示しする予定としております。どうぞよろしく願いいたします。説明は以上でございます。

○中村芳信委員長

それでは、質疑を受けることといたします。ただいまの説明に対しまして質問、御意見等がございましたらお願いをいたします。

野津委員。

○野津委員

まずはじめに、中山間地域活性化計画の資料を事前に配付していただきまして、中村委

員長、白石副委員長の委員会運営に感謝をいたします。この計画について幾つか質問させていただきます。

まず1点目ですけど、細かなニュアンスのことが入りますのでこの大きな計画の中にどういう文言として入れるかっていうことはお任せしますが、こういう視点も大事じゃないかなということでもちょっと質問させていただきます。

1点目ですが、国には二地域居住の法律ができて、市町村が活用していくときに県で計画の策定が必要となりますが、こういった二地域居住みたいな概念というのは、この次の中山間地域活性化計画には入らないのかというところがまず1点。

あと中山間地域の活性化については、委員会の中でも視察に行きますが、例えば総務省とか農林水産省とか省庁を超えたような国の支援とか交付金というのうまく活用してスモール・ビジネスとかいろんなものを取り組んでおられますが、ここら辺の運用について、やっぱり現地へ行ってみても事務手続だとか、最初の補助金ですから最初に出すお金のこと、いわゆる金融機関との調整とか様々なことが生まれてきますが、そういった後方支援というか、そういったところも、もうちょっと踏み込んで書いていただければなと思ったりします。あと交通の面です。交通の便、やはり中山間地域、離島ですから、やっぱり利益とかそういうことは正直いって土台からはじめるとおかしなことになるだろうと思いません。今やっぱりデマンドタイプとか、またやっぱり自動運転なんかのそういった実証的な取組を、やっぱり率先して中山間地域や離島の中でやっていく必要が僕はあるのではないかなと思っています。そこら辺の自動運転等も含めて率先して取り組んでいく、実証地域にしていくっていうところかなと思ったりもします。

あと社会教育の面ですけども、祭りの重要性というか、社会教育の中で祭りなんか例えば平日とかに行われることもあるんですが、そういった祭りを子どもたちが見たりとか、そういったものをする事でやっぱり地域への文化継承とか定住というものが進むのではないかなというところで、もう少し市町村教育委員会とですね、社会教育の場、祭りというものに特化したようなこともやっていただきたいということ。

すいません、最後に1点だけ。ちょっと細かなことになります。P38ページにICT機器に触れという、最後、拠点をつくってそこで住民の皆さんが触れるなんて言葉が書いてあるんですけども、今どき皆さんがICTのやっぱり便利なことっていうのは、逆に言うと、それぞれの自宅にいながらいろんな情報が取れるというところで、その練習なんでしょうけども、そのICT機器を1か所に集めてそれで勉強しますみたいななんかこう、言葉はちょっと違いますけど、スタンドアロンみたいな考え方が、何か今この時代において必要なかなと思ったりして、そこら辺、なぜ入れられたのかっていうところをお聞きしたいです。以上、長くなりましたが質問終わります。

○中村芳信委員長

江角しまね暮らし推進課長。

○江角しまね暮らし推進課長

5点質問いただいたと思うんですけども、私のほうからは1点目の二地域居住についてお話をさせていただきます。

今回の中山間地域活性化計画につきましては、二地域居住の推進という文言は、ちょっとまだ入れておりません。法整備もされて、可能性のある取組だとは思いますが、

いかんせんまだ不透明なところがありますので、今後、全国的な動きとか国の支援制度等の動きを注視しながら、例えば動きが出てきて島根県あるいは県内の中山間地域にとって非常に有利な制度だとか、規制緩和というものが具体的に見えてきた段階において、例えば毎年度の予算であるとか、アクションプランのほうで対応していこうかなというふうに考えております。国のほうも、国土交通省をはじめなかなかまだ地方に対して二地域居住を推進していくことのメリットを示せていないような認識があるようですので、今度、部会を2つどうも立ち上げられるようでして、1つはやはり二地域居住をするに当たって交通費が非常にかかりますので、いわゆる交通費の定額化を検討する部会ですね、サブスクリプションですかね。もう一つは、やはり長年言われております住民税をどこに納めるのかと、こういったところの部会がどうも2つ立ち上がるようですので、こういったところをしっかりと注視しながら、県、中山間地域のほうにメリットが出るようなものであれば、市町村さんと一緒にしっかりと検討していきたいというふうに思っておりますので、現時点では入れておりませんが、今後検討に値するような項目ではあるのではないかとというふうに現在認識しております。私からは以上です。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

5問いただいたうちの2問目と4問目につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

まず2点目のところで、省庁を超えた国の交付金の活用とか、あるいは金融機関とのやり取り、調整のことなど、その辺の支援という御意見だったというふうに受け止めております。その申請をされる方、利用される方というのは住民の方はもちろんですし、それから市町村の方もおられると思います。そういったところへのサポートというのは今もいろんな形でさせていただいてはいるんですけども、県の役割の1つの中にその市町村との連携ですとか県民の支えというようなところもあろうかと思っておりますので、ちょっとどういった書き方ができるか分かりませんが、考えてみたいというふうに思っております。

それから、4点目の御質問の社会教育の関係ということでしたが、今日、社会教育課長、欠席でございますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。祭りのこと、この祭りが平日にも行われるようなところ、定住にもつながるんじゃないかというような御意見だったと思っておりますけども、幾つか社会教育のことはこの計画にも触れてありますし、それから多面的な機能ということですね、36ページになりますけども、伝統文化・芸能の継承というところ、この伝統文化の中に祭りも入るのかなというふうに考えております。芸能の分野でいえば、石見地方で特に盛んに行われております石見神楽などが該当するのではないかなというふうに思います。社会教育という面でももちろんですけども、人づくり、それからまちづくりといいますか、村づくり、そういったところにつながっていく非常に大事な事柄ですし、私も県内いろんな地域に勤めさせていただいております、住んで働いたことがあるんですけども、やはり祭りが元気である地域、祭りを自慢されるような住民がおられる地域というのは非常に元気があるというふうに受け止めております。ですので、この祭りをいかに継承していくかというのは非常に重要な視点だなというふうに思っております。ただそのためには、まず人が地域でしっかりと活躍していただかない

といけないと思いますので、今回ちょっと1つの目玉にしております人づくりのところの担い手づくり、地域の担い手づくり、地域を支える人づくりのところ、ここでしっかりと人づくりをしていきたいというふうに思っております。私からは以上です。

○中村芳信委員長

佐川交通対策課長。

○佐川交通対策課長

それでは、私からは、3点目にいただきました交通に関する質問についてお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、地域の交通を守るに当たってはやはり利益がなかなか出づらいいいことはございます。ここに関しましては、以前から生活交通につきましては自治体が運行費の支援という形でしてございまして、利益とまではいかないですけども、赤字にならないようなスキームで現状支援しているところでございます。また、近年、路線バスの撤退等によりまして自治体が交通手段を確保するといった中でも、デマンドバスですとか、あるいは自動運転といった御指摘もございましたけども、そういった事例で取り組む場合にも、県のほうでも立ち上がりの支援といったこともしております。また自動運転に関しますと、県内でも取り組んでおられる町村もございます。例えば美郷町では、先月11月のところで自動運転の実証運行も実施されておりますし、松江市も大手通信会社と連携協定を結ばれまして、物流や移動手段の確保といった取組をしようとしています。国においても交通空白地の解消本部を立ち上げて、向こう3か年で交通空白地の解消に取り組むということをおこなって、今回補正予算でも計上しております。こうした国の事業も注視しつつ、県内市町村の取組を我々としてもしっかりと支援していきたいと考えております。以上でございます。

○中村芳信委員長

寺本デジタル戦略室長。

○寺本デジタル戦略室長

私のほうからは最後の5点目、ICT機器に関しましてデジタルディバイド対策でございますが、資料の38ページ目のところで御質問いただきました。ICT機器の整備を1点に集約して取り組むように見えるがというような御質問だったかと思っております。こちらの取組は既に今年度も事業として行っておりますけれども、目的は既存の取組を活用した、人々の交流を通じたデジタルディバイド対策というようなところでございます。具体的には、地域の多世代の交流拠点となっている所にデジタル機器を一旦整備をいたしまして、例えば小中高生でいいますと、家とは別の放課後活動的な場所にするような交流拠点、例えばスマホ教室をしますというところへ高齢者の方に来ていただいて、交流も含めて一旦そこでディバイド対策としてそういったスキルを上げていただく。あるいは、そういった拠点に例えばインターンシップで来ている大学生と地域の方が交流するような形で、そこにICT・デジタル機器を通じて交流するというようなところが実際に取組としてございます。そういったことを県内、中山間地域含めて横展開をしていくというような事業を今組んでいるところでございます。例えば子どもたちがeスポーツをするような高性能の機器とかも置いたりする関係もあって、一旦そこに機器を多少整備したりということもございますけれども、機器そのものの集約を目的としているということではございませんで、

人々の交流拠点として集まって交流していただくということを通じてデジタルデバイド対策も併せて行っていくというようなことをございまして、そういったことを今後も進めていきたいという趣旨でございます。以上です。

○中村芳信委員長

よろしいですか。

糸原委員。

○糸原委員

中山間地域活性化計画について伺うわけですが、いろいろお話ございましたように平成13年度に策定された島根県中山間地域活性化計画、令和7年度から6期計画に入るわけでございます。これまでいろいろな施策の展開をされてきたわけですが、第4期計画から公民館エリアを基本とした小さな拠点づくりが推進されてきたところであります。御案内のように小さな拠点づくりは、住民同士の話し合いを通じて地域運営の仕組みづくりを行うことであるわけでありまして、地域の住民の自主的かつ主体的な取組が、やっぱり地域づくりの基本あるいは原点だと思うわけでありまして。これまで小さな拠点づくりに取り組んできた公民館エリア数、29ページにありますように令和5年度末で154エリアとなってるわけでありまして。多分これ全体の6割強に当たる数字ではなかろうかと思っております。ただ、取組がまだ進んでない地域への働きかけ、今後どのように進めていけるかでございます。地域リーダーがいない等、様々な理由あるかと思うわけですが、次期計画においてある程度の数字的目標を持って臨まれたらどうかと思っております。お考えをお聞かせくださいませ。

そうしてもう一つ、やっぱり重要なのは地元市町村との連携ではなかろうかと思うわけでありまして。市町村職員の皆さん、ほんと年々業務量が増大をして大変であると思うわけでありまして、市町村の職員は地域を最もよく知ってるわけでありまして、親身に相談に乗り伴走してくれる人たちであるわけでありまして。これまでの市町村との連携、またこれからの市町村との連携について伺います。

もう一つ、16ページでございます。これからの中山間地域対策の方向性のところにあります、下から3段落目でございますけれども、いろいろデジタル利用というふうなこと、また具体的にもいろいろ中身が詳しく書いてあるわけでありまして、まさに時宜を得ていることではなかろうかと思うわけでありまして、ただ申し上げたいのは、生活環境、生活道の整備、やっぱり定住にとって道路整備っていうのは必要であるわけでありまして、やっぱりこのところで一言触れていただきたいというふうに思います。以上です。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

3点御質問いただきました。まず1点目でございます。今、公民館エリア、251公民館エリアあるうちの、令和5年度末で154公民館エリア、今議会の一問一答質問でも御質問いただきまして、現段階では156まで2つほど伸びている状況であります。いずれにしても6割強ということで、残り三、四割ぐらゐの公民館エリアが残っているというような状況でございます。そうした中でどういった取組をしていくかということかと思っておりますけれども、今KPIを達成していない地域の状況としましては、先ほどお話もございました

けど担い手不足ですとか、あるいは中心となるリーダーがいない地区、そういった地域もございまして、逆に現状、人口が一定程度確保されているということで地域住民の方の危機感がちょっと薄い地域、あるいは地区社会福祉協議会、吉賀町などがそういったところになろうかと思いますが、地区社会福祉協議会などほかの組織によって地域の課題解決に向けた取組が行われていて、住民主体の取組に向けた議論が進まない地区ということで様々な状況がございまして、そうした中でも困っている地域につきましては、やはり何らか手だてを講じなければならぬというふうに考えております。いずれも講じていかないといけないわけですけども、より困っているところほど講じていく緊急性が高いというふうに考えております。そうした中でどうやってやっていくかということなんですが、財政的な支援はもちろんなんですけども、市町村の支援、後方支援という形にはなりますが、人的な支援ということで今、先ほども説明いたしましたが各地域事務所、西部、隠岐、東部含みまして地域事務所に職員を置いて、そのスタッフが伴走、市町村と一緒にしながら地域の課題解決に向けた取組というのは、日々一生懸命やっているとございまして、引き続きそれを続けていきながら、取組が進むようにしていきたいというふうに考えております。

それと2点目の、地元市町との連携が重要というお話でした。伴走支援ということで、先ほどの話とも重なりますけども、これまでもそうやって伴走支援という形でやってまいりました。特に小さな拠点づくりがはじめられた時期については、特にキックオフという火つけ役といいますか、そういった形でかなり伴走支援をしてまいりました。今6割までできているわけですけども、引き続きやっていく必要がございまして、中山間地域研究センター、あるいはほかの関係機関も含めまして、しっかりと市町村と悩み、課題を共有しながら、しっかりと地域を支えていきたいというふうに考えております。

それから最後、道路整備の話、これからの中山間地域対策の方向性で道路整備ということで、総論のところになろうかと思いますが私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。確かにデジタルとか、あと交通ということであえて書かせていただいたんですけども、先ほどの交通がうまく機能するためにはしっかりとした道路が整備されてないといけないということもあろうかと思いますが、そこら辺も含めましてちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

○中村芳信委員長

よろしいですか。

福井委員。

○福井委員

すいません、糸原委員がおっしゃられたこととちょっと共通のところがありますので先に言わせていただきます。

2点ほどあります。まず最初に、この第6期の中山間地域活性化計画、最初に中山間地域の範囲が色がついておりますけども、多分これ最初のときから少しずつ広がってきてるなど、過去の資料を見ますと思うんですけども、要は定義上は確かに中山間地域なんですけど、例を挙げていいかどうかは別として、例えば八雲村もその色になってます。それと、益田市の匹見町も同じように色塗ってありますけど、同じ中山間地域といいながら非常に条件が違うっていうことは当然御承知だと思いますけども、要は広さでいうとそういう都

市にすぐ近い、すぐ隣接地が中山間地域という定義には当てはまらないエリア、日常的な生活にはその隣接しているところでそんなに困っていらっしやらないような地域も中山間地域になってる。片や本当に中山間地域というよりほんとに山地の中で住んでるみたいなものがあるわけなんですけども、ここのこの計画ですよね、全体を捉えてるとはおっしゃると思うんですけど、その中でもやはりどの地域、どのエリアっていうところに力を入れていくっていうことはここには書けないと思うんですけども、その辺のところを、限られた予算の中でいろいろな活動されますんで、特にどういうあたりの、中山間地域の中でもどこの辺りを重点的にやろうという思いの中でこの計画がつくられているのかっていうことが1点。

もう1点は、これは先ほどもう答弁いただいていますけども、糸原委員が言われた、私も16ページのところでですね、ここの中山間地の暮らしを支えるためって地域交通の確保とかありますけども、例えば33ページもその地域交通の確保、それから43ページには観光の萩・石見空港とか空港を利用した観光地とかありますけども、やはり移動をするためには道路が必要だと思います。自動運転、先ほど野津委員が言われましたけども、これを実際に実用化しようと思っても1車線の、要は車が擦れ違えられないような道路では幾らやろうと思っても実用化できませんよね。最低でも片側1車線の道路ぐらいがないとできません。地域で実際にデマンド交通であるとかあるいは自治体間輸送を実際に担っている方のお話聞くと、要はこの結んでいるエリア、複数の公民館エリアをモデル地区でやりますけど、そうなる間にやっぱり中山間地域は峠があったりとか、道が悪いところで複数のエリアになっているところもあるわけですよ。ここが例えば道路改良されて、時間距離が例えば10分短縮されたとすると、あつという間にこの近い感じ。実際の邑南町の場合でも過去には、農林のトンネルですけど、日和地区というところと矢上地区が1本のトンネルで非常に便利になったといますか、本当に生活的にはあんまり支障がない。道路がいいのでお年寄りの方も安心して、要は自分でちゃんと運転ができるということで、地域がつくる交通に頼らなくてもいいとかいう話もあるわけですよ。ここら辺りの解消ですね。いろんな課題、それと医療の関係者も、訪問介護、それから今日、新聞に出ていますけど、訪問看護、邑南町の場合社会福祉協議会がやめられて病院のほうやるっていうことになっていますけども、これなんかも道路の改良がちゃんとなれば時間が短縮できますので、それだけで一つの課題が解決できる、時間的な解決、人が2人必要なところが1人で済むっていうことになりますので、これが全ての中山間地域活性化の中では本当ベースになってるんですよ。ただ、この計画はどっちかというソフトの計画なので、ハードをどこまで書くかっていうことは別として、その辺りは、やはり糸原委員が言われたように、これからの中山間地域にとって本当に重要な視点、そこに人が住み続ける重要な視点。近くになれば、せっかくやってもらっているガソリンスタンドがそこになくても、すぐに危なくなっていくというようなこともありますので、そこら辺りはやはり中山間地域の中でのベースとして非常に大事なのではないかなと思いますので、先ほど答弁いただいておりますけど、答弁があればよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

それでは、私から1つ目の御意見に対してお答えをさせていただきたいと思います。3ページの地図の色がどこも色がついていて、昨日の地方創生・行財政改革調査特別委員会のところでも都市部という言い方。都市部というのが松江、出雲だけじゃなくて、西部でいえば市部ですね、9号線沿いの市部、海岸部のところ、当たるんだというような話もあったかと思います。ですので、この中山間地域の中でも置かれている状況が違うというのはよく分かっておるつもりでございます。やはりただ、特に厳しいのは市部でいっても山間部、特に周辺部というようなところが厳しいというふうに思っておりますけれども、どういったところを重点的に対象にして支援していくかというか、支えていくかというところになりますと、特に住民の皆さんではなかなかできないところについては、今回の計画の中にもありますけれども、より行政が関与しながらお支えしていくのではないかというふうに受け止めております。ですので、なかなか計画というのは中山間地域対策について一定の書き方、計画でございますので、個別のことに関して書くことは難しいというふうに思いますが、一つ一つ地域の課題を見ながら、より行政が関与していくべきところがどこなのかというのを見極めていきたいというふうに思っております。

○中村芳信委員長

横尾土木部技監。

○横尾土木部技監

私のほうから2点目の道路整備に関してお答えをしたいと思います。道路整備に関しましては、こういった広い県土の中で土木部としては計画を立てて、そこに重点化をして投資していくというような方針で考えてございます。そういった中で、実際にはつなぐ道プランというものをつくっていきまして、この中には骨格幹線道路であるとか、この地域づくり、地域振興の話でいきますと、小さな拠点との連携ということになりますと、小さい集落、公民館単位になると思うんですけども、そういったところから拠点となるような地域、それから幹線道路、そこに向けた道路といったところも整備をしていきたいと思います。そういったような計画を立てて粛々、今、進めているというところでございます。こういったところはまさに委員の御指摘のとおり、非常にこういった中山間地域対策にとって重要な位置を占めていると思っておりますので、扱いについてはまた地域振興部のほうとも相談をさせていただきたいと思います。

○中村芳信委員長

福井委員。

○福井委員

出席して答弁していただきましてありがとうございます。前回、土木部の方いらっしゃらなかったのですが、大変ありがとうございます。本当に住民の方は、昭和の30年代の前半に合併したとき、その当時の村みたいなのが今ほぼ公民館単位になっていると思います。そういうところが、そのときの合併の約束でそういう道路をよくするっていうのを行政から言われて皆さん賛成して合併しているんですよ。それが平成の合併になり、今、要は70年近くたってもまだよくなってないっていうところがいっぱいあって、そこをとにかく切り捨てられているっていう意識を持っている住民さんが非常に多いです。東西につながもう高速というか、幹線道路も当然大事ですけど、この中山間地域対策に関してはやはり生活関連道路、これにもっと予算をつけていくっていうことは、ほかの予算を削ってでも

こういうところをやるのが結局は福祉の関係とか、介護の関係にもプラスになっていくのではないかと考えております。これは答弁要りませんが、御意見として申し上げておきたいと思っております。以上です。ありがとうございます。

○中村芳信委員長

  大国委員。

○大国委員

  これからの方向性っていうところを非常に大事な部分だなと思って報告を聞きました。16ページのところで、これからの中山間地域対策の方向性ということが非常にコンパクトに書かれていると思います。現実を見るとときに、この間、島根県も中山間地域の活性化どうするのかっていうことで長年にわたって取り組んでこられたんだけど、一部にはいわゆる成功事例と呼ばれるような、住民の皆さんが元気よく主体となって様々な活動をし、課題解決に向けて取り組んでおられる、こういう事例も生み出すことができたという、これはこれで事実だと思うんです。ただ、総合的に全体的に見るならば、やはりどこも疲弊が進んできているというのは間違いのないと思うんです。この間、県議会全体の議論の中でナショナルミニマムをどう維持するのか、島根ミニマムという考え方、持つべきではないか、こういう議論がされていると思う中で、今、交通もそうだし、燃料をどう確保するかという点でもそうですし、身近な生鮮品を買うための小売店をどうするのか、こういう生活の土台が崩れつつあるっていうところが、この間、長年にわたって中山間地域活性化に取り組んできた中で今現時点でこういう現象が生じていて、今なお一生懸命あらがっているという状況だと思うんです。とりわけ、本会議等でも取り上げたんですけども、医療や介護、保育など福祉サービスについてのこのミニマムっていうのをしっかり保障するのが私は国の責任だろうし、それから、同時に県の責務でもあるということ間違いのないと思うんです。あわせて、やはり中山間地域の基幹産業はこれ農林水産業、農業ですので、ここが元気でこそ、今日、冒頭、説明もあった域内経済循環の話もあるんですけども、そこはうまく回っていかないというふうにも思うわけなんです。

  なので、若干今回のこの素案の中で気になる点があるというならば、16ページのところに、4段落目で、いろいろ課題があった上で生活機能の確保に直結する取組については、行政がより関与しながら、最後、生活機能の維持・確保に努めていきますという表現なんですよね。方向性は間違いではないと思うんですよ。行政の関与を強めるというのも、これもそのとおりだと思うんですよ。最後、努めていきますなんですよね、言葉尻を捉えると嫌らしいですけども、私はやはり国とそれから自治体の責任において必要なものは必ず維持していくんだというところの、やっぱり自治体たる、行政たる責任っていうのをきちっと示すのが本来の在り方じゃないかなというふうに思うんです。この点については見解を伺いたいなというふうに思います。

  それから、25ページのところで、結婚支援が強調されて書かれています。これ別の場でも議論したところなんですけれども、結婚するかどうかっていうのは、これはあくまでも個人の自由な選択によるものなんですよね。そういう自由な選択が、結婚したいという選択がしっかりできて、希望がかなえられるようにという意味合いでここに落とし込まれているとは思っています。ただ、昨今の情勢を考えたときに、自由な選択と言いながらも結婚しない方に対してのこの結婚への支援というところを強調することがいわゆるプレッシャ

一、圧力となりはしないかというところを危惧するものなんです。ですので、結婚への支援というのはこれはこれでいいんですけども、やはり個人の選択がきちっと尊重される、そういう社会こそ目指すべきだというのが私は基本的な方向性だと思うんです。なので、ここの落とし込みの仕方というのは、私はきちっとね、一人一人の尊厳が保障されるような文言で落とし込むべきであろうというふうに思います。

先ほど福井委員のほうからもありましたけれども、やっぱり今、医療、それから介護、福祉、人手不足、それから燃油、資材の高騰等でなかなか困難が増しているという状況の中で、繰り返しになりますけれども、やはり島根県としてどう責任を果たしていくのかという点でよく議論いただいて、これから今後、来年、年越せば新年度というふうになってきますので、新年度の予算の編成の中でどのようにそれらがきちっと反映されるのか、そういう島根をつくるんだという姿勢が見えてくるのかっていうところは、私はよく注目したいなというふうに思っているところです。答弁をお願いします。以上です。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

大国委員から2点御意見をいただきました。まず、1点目のところについて私のほうからお答えさせていただきたいと思います。昨日の地方創生・行財政改革調査特別委員会におきましても、島根ミニマムのお話が出ました。教育ですとか医療、介護とか、そういった県民生活に欠かせないサービス、その基本的な部分について県内のどこに住んでいても同じサービスを受ける機会が確保されること、そういうことだと受け止めております。先ほどはまさに医療とか介護とか保育、そういったことを御意見いただきました。どこも疲弊する中でどう守っていくかというところだと思います。確かに先ほどのお話とも共通する部分なんですけども、特に周辺部、山間部のところで非常に厳しい状況が見受けられるという現実もございますので、そういったところについては、より行政が関与しながら進めていかなければならないというふうに思っております。そうした中で、この16ページの方向性の書きぶりが弱いのではないかという御意見でした。確かに御意見いただいはったところでもございます。ちょっとここについては、書きぶりはどういう書きぶりが適切かというところを検討させていただきたいというふうに思っております。

○中村芳信委員長

宇治郷子ども・子育て支援課長。

○宇治郷子ども・子育て支援課長

私からの結婚支援のところ、25ページのところについてお答えいたします。本計画から、3つの柱であります「ひと」「くらし」「しごと」の中でも「ひと」という部分について中山間地域を支える人づくりという観点で、中山間地域に生まれる人を増やすというところで出産・子育てへの支援、その関連として結婚への支援といったものを記載しているところがございます。県の取組として結婚支援するそのスタンスは、大国委員がおっしゃったとおり、結婚を望む人のその希望をかなえていくというところで間違いのないと思っております。取組に当たってもそれを心がけているところがございます。委員おっしゃられましたとおり、とはいうものの、それが結婚をしないという選択をする人へのプレッシャーにならないようにというところについても、県が結婚支援を進めるに当たっては十

分留意していかなければいけない点だというふうに認識しておりますので、まず選択をまさに尊重するというので、今の書きぶりはまさに結婚を望む県民誰もがっていうふうには書いておりますけども、その選択を尊重するというようなことを書き入れるなど考慮しながら、誤った認識を与えるものにならないように留意していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中村芳信委員長

  大国委員。

○大国委員

  最初の質問のところ、16ページの話したんですけれども、表現の問題というよりも実質的にどうするかという話だと思うんです。例えば29ページのところで、「くらし」というところの項目で2段落目のところは、持続可能なコミュニティづくりや買物、燃料、医療、介護など、生活機能・サービスの維持・確保が求められていますって書いてるんですよ。そのとおりなんです。じゃあ、求められていることに対して県は何をしてくれるのか、国も当然責任はある、その上で県は何をしてくれるのか、市町村は何をしてくれるのか、行政は何をしてくれるのかというところが努めますっていうんじゃ、これは不十分じゃないかということなので、何かうまいこと文字で落とし込めばいいということかもしれないけれども、実質的に誰が責任を負って保障してくれるのかというところを明確にしないと、住民は不安で仕方がないということは申し上げておきたいと思います。答弁は結構でございます。以上です。

○中村芳信委員長

  吉田委員。

○吉田委員

  ほかの委員の皆さん方とかなりかぶるとは思うんですけれども、今の大国委員が言われたように書きぶりというか、トーンですね、これが全体的に何か甘いというような印象はちょっと私も実は持っているんです。冒頭の説明のときに緩やかに人口減少していくというような表現もあったんですけど、私は急激に減少していくんだろーんと思ってるんですね。このカーブ見ても、この傾斜を緩やかと捉えるか、急激と捉えるか、それによってこういった書きぶりに影響してくるんじゃないかなと思ってるんですね。二、三点あるんですけども、まず、16ページの下から3段落目、ここのところに域内消費拡大に向けた意識醸成などにも取り組んでいきますというふうには書いてあるんですが、これすごく重要な視点だと思ってるんですよ。ですから、県民あるいは、生産者も生産者であると同時に消費者であるわけです。県民の意識がとにかくこういった域内経済の循環というところにしっかり向かないと、結局サプライチェーンがなくなってしまって自分らの生活機能がもう維持できなくなりつつある。つまり小さな拠点一つとっても旧市町村単位ということ言っているんですけども、実際に現場に入ってみると、もう集落単位ではどんどんどんどん集落が消滅に向かっていく、小さな集落がどんどん増えていく、この分野は市町村が主体で考えるべき分野でしょうけども、その辺も踏まえて県のほうがしっかりと取り組んでいただきたいと思います。特に消費者意識、県民意識の醸成ですね、ここのところでもうみんな必死になってやっていかないとなくなってしまうんだよというこの取組方法、これについてもっと強い書きぶりというよりも、それこそ実際に具体的にどうしていくのかという

ような言葉が、アクションプランが類推できるような表現にはしていただきたいなと思っています。

それともう一点、先ほども道路の話出たんですけども、この小さな拠点づくりでも言うと、さっき言ったように集落がどんどんなくなっていくことを考えた場合に、結局インフラの維持、更新なんですね。更新のニーズっていうのがもう今後どんどんそこらじゅうで出てくるんですよ。道路も無論ですけども、水道管一つとっても、あるいはもうなくなること、何年先になくなっていくことが見えてるのに、そこにじゃあ、一世代でも誰か移住者を連れてきて、その一世代残るような集落を維持していくんですかとかそういったことを考えると、もう少しこのインフラの更新という部分でも視点が必要じゃないかと思います。それから、デジタルのとこなんですけど、ここに表現としてICTっていうと何となくぼんやりしたイメージですけども、今後はそれこそもっとロボティクスですね、AIのロボティクスが生活に入り込んでいくような社会が近づいているんじゃないかという私は認識をしているんですけど、そういったときにはもうディバイドなんか関係ないんですね。ディバイドというのはもう操作、操作が難しいからディバイドっていう話になっているんで、もう操作も要らないような、人間と同様に、人間の格好しているのか、機械の格好をしているのかは別にして、声がけすると動いてくれるというような、そういうところまで一気にもう近づいてきたという認識を持ってますんで、その辺のそのディバイド対策についても、これはこれでとても世代間を超えた交流の中で身につけていくということは大事ですけども、私としたらこのロボティクスという言葉まで踏み込んでほしいなと思います。御意見あればお願いします。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

吉田委員から3点、御意見をいただきました。私のほうから1点目、2点目併せまして、域内経済循環のこと、もっと具体的にということと、それからインフラの更新、支援についてということがあったかと思います。

域内経済循環につきましては、この計画全体の話になるんですけども、全体的に5年間の計画でございますので、より具体的にどこまで書けるのかというところがございます。インフラの更新についても同じかと思いますが、これについては、この中山間地域活性化計画自体が上位計画の島根創生計画の中山間地域対策のアクションプラン的な要素も含まれているというふうに受け止めておりますので、ちょっと書きぶりについては工夫を試みたいというふうに思っております。

○中村芳信委員長

寺本デジタル戦略室長。

○寺本デジタル戦略室長

私のほうからは、最後のロボティクス、AIを導入される未来についての見解ということでお答えしたいと思います。資料38ページのほうにデジタルディバイド対策ということで設けさせていただいておまして、委員からも御指摘があったところがございますけれども、おっしゃいますように今後どんどんロボットでありますとか、AIが生活の中に浸透してきて、今後、利便性が高まるという未来が訪れるだろうということは一定程度の

認識をしてございます。一方で、国の計画のほうに書いてあるんですけども、国民、県民の方の中にはそのデジタル化に対する漠然とした不安ですとかためらい、そういったものがあるというところの払拭が必要だということがございまして、この38ページ目の1ポツ目の3行目にもございますけども、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化というところがございます、デジタルディバイド対策のところでは、操作方法ですとかそういったことも重要ではあるんですけども、恐れであるとか使いたくないという、今のままでいいというようなところから不安なく携わっていただけるような、取組も併せてしていきたいと思っております、そういった中で、委員おっしゃいますような最新の技術であるとか知見、そういったものも御紹介なりしていきながらということを徐々に、少しずつ地域の実情やニーズに応じて提供していきたいというふうに思っております。以上です。

○中村芳信委員長

吉田委員。

○吉田委員

はい、分かりました。ありがとうございます。市町村との徹底した協議というか、話合いをとにかく進めていただきたいと思っております。そういう中で、もう本当に集落単位でいうともう取捨選択、何年後になくなるよというところまで議論しないと、それに基づいてじゃあインフラをどこまで更新していくのかとか、そういうのが連動してくるわけですから、その辺の危機感を持って市町村と一緒にその辺の、連携というよりは、まず徹底した話合いに取り組む視点でお願いしたいと思います。

○中村芳信委員長

吉野委員。

○吉野委員

既に各委員がおっしゃられたこととかぶる内容ではあるかもしれませんが、第4章の重点施策の2の「くらし」の中、小さな拠点づくりの推進の中に、(2)の生活機能・サービス維持・確保や、(3)の地域交通の確保というのがあるこの狙いをちょっと伺いたいと思っております、それは何かといいますと、要は小さな拠点づくりの実践活動をしている地域にこの生活機能・サービスの維持・確保等の支援があるというような位置づけなのかどうか、そこをちょっとお聞かせいただけませんかでしょうか。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

そうしますと、小さな拠点づくりについて、まず6月の中山間地域・離島振興特別委員会のところで小さな拠点づくりの定義についてお話をさせていただきました。その定義が、17ページでございますが、17ページに小さな拠点づくりとはということで、従来からある小さな拠点づくりは、①番の公民館エリア等を基本として、住民同士の話合いを通じて地域運営の仕組みづくりを行う取組ということで、これが持続可能なコミュニティづくりということで今回位置づけをしております。それに加えて、より厳しい地域に関しては、②のところにありますけども、平成の市町村合併前の旧市町村等を基本として行政がより関与しながら、日常生活に必要な機能を維持・確保する取組ということで、この方

向性を示したときの、令和5年の1月の中山間地域・離島振興特別委員会で方向性を示させていただいたものをここに付け加えたという経緯がございます。今回の計画はまさにそれを落とし込んだ形になっておりまして、29ページのこの「くらし」の2-1の小さな拠点づくりのまず(1)として持続可能なコミュニティづくり、これは住民主体の地域運営の仕組みづくりということでここに書かせていただいております。これが従来の狭義の小さな拠点づくりになろうかと思えます。

そうした中で、(2)ですが、31ページにあります生活機能のサービスの維持・確保、これは行政が関与していく部分を集めて書かせていただいております。これは行政が今までやってきた例えば医療ですとか、介護ですとか、地域包括ケアシステム、それに加えまして令和5年度からはじめましたガソリンスタンドの補助ですとか、そういったことも記載をさせていただいているところでございます。ですので、この旧市町村というのは、最低限旧市町村で生活機能を維持していくということの姿勢を示したものというふうに受け止めております。そうした中で、地域交通の確保を別建てしたというところは、今の計画では地域交通の確保というのは非常に記載が薄いということもございますが、交通の問題がより深刻化しているということもあります。それと、エリアに関係なくこの地域交通というのは関わってまいりますので、先ほどの(1)の持続可能なコミュニティづくり、(2)の生活機能のサービスの維持・確保、これとは別な形で生活交通の確保というのは記載をさせていただいているという構成になっております。そういう考え方でございます。

○中村芳信委員長

吉野委員。

○吉野委員

分かりました。ですから、実践活動とは関係ないということによろしいのでしょうか。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

エリアといいますか、役割分担みたいなどころでは明確に区分されているというふうに認識をしておりますが、ただ、買物とかを捉えてみますと、地域の取組として移動販売などをやっておられるところもありますし、買物の場づくりをされているところもあります。それができないところについては、行政が関与しながら地域の方を買物の場に運ぶとか、あるいは移動販売車を行政として走らせるとか、買物の場をつくるとか、そういったことをしている地域もございますので、全く離れているということでもないというふうに、ちょっと次元が違うのかなというふうに受け止めております。

○中村芳信委員長

吉野委員。

○吉野委員

分かりました。どちらにしても、県が考えてらっしゃることと市町村とのコンセンサスをしっかり得なければいけないことじゃないかと思っておりますので、しっかりとその点についてはお願いしたいと思っております。以上です。

○中村芳信委員長

よろしいですか。

岩田委員。

○岩田委員

資料1の地産地消等による地域内経済循環の調査結果についてなんですけど、外に出てるものが何かと、非常に分かりやすい資料でした。これでじゃあ、今これからどうしていきたいのかっていう知見を持つてるかどうかっていうことと、例えばね、地域通貨を使って、もっとそれを地域の人に地域通貨を独自に使ってやっていこうとか、ほかの健康寿命を延ばすとか、いろんな側面で本委員会でも調査をしてきたと思うんですけど、その辺の見解をお示しいただきたいということと、中山間地域活性化計画の一番最後のところですね、地域において再生可能エネルギーを推進するっていうのもあるんですが、これね、風力とかソーラーとか造ろうかっていう話が持ち上がったときに反対運動が起きたり、行政には口を出す権限がなかったりということで、その辺の僕は条件整備がしっかりと必要だと思っているんですけど、その辺の見解、2点をお願いします。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

1点目のこの地域内経済循環調査の結果をどう生かしていくかと、普及啓発をどう進めていくかということかというふうに思っております。それにつきましては、まずは関係者の県民、生産者、事業者、行政一体となって意識啓発をするところからはじめたいというふうに考えております。先ほど岩田委員が言われましたようなデジタル通貨の導入につきまして、やっておられる県もありますし、県内においても既に邑南町、美郷町、飯南町、出雲市さんでもはじめようとしておられるというふうに受け止めておりますけども、そういった手法よりも、まず意識を高めていくということが大事なのではないかというふうに考えております。それは買物支援ということで先ほど買物の話もさせていただきましたけども、幾ら買物の支援、買物の場を残したところで、地域の方がしっかりその場で買物されないとその買物の場も残っていかないということにもなるかと思えます。すごく小さなことのように見えるかもしれないんですけども、こつこつと無骨に意識啓発をしていくということ、地域でしっかり地域のものを買っていくということ、そういう住民の方を増やしていく、県民の方を増やしていくということがまず大事なのではないかなというふうに思っております。

それと、2点目の再生可能エネルギーの大規模な風力発電とか、そういったものの、特に住民の方とトラブルになっているような開発のこと、そういったことをお聞きになられたかと思えます。本日、環境政策課長がおりませんので、地域内経済循環を所管しております中山間地域・離島振興課長としてお答えをさせていただきたいと思えます。

再生可能エネルギーの関係、地域資源を活用したエネルギーの関係については、議員提案条例などで整備もされたりしているというふうに受け止めておりますけども、確かに大規模な、特に風力発電の開発、あるいは大きな太陽光発電の関係で地元の方とトラブルになっているようなケースがあるというのは、これは県内外でも多くあるというふうに受け止めております。そういったことがないように、もしそういう計画があった場合は、まずは開発者のほうでしっかりと地元と話し合ってもらうことが大事だと思いますし、県としてもそのようなことなるべく起こらないような取組をしていくのではないかとというふう

に受け止めております。

○中村芳信委員長

岩田委員。

○岩田委員

ありがとうございました。デジタル通貨にこだわっているわけじゃなくて、域内循環をさせるためには、域内でしか使えないような手法っていうのを導入していく、そこにインセンティブが乗っているっていうことによってちゃんと地域にお金が落ちるような仕組み。それを行政とリンクすることによって、そのほかの日常活動にも、例えばボランティアに出たら幾らかポイントがつくとかね、そういった仕組みづくりからやっていく必要がありますねということで申し上げました。

再生可能エネルギーの件なんですけど、これね、大規模なものは分かりやすいし、反対する人が一定程度出てくるんですよ。でも、例えばその規制にかからないぎりぎりのものを2つ造りますとかね、3つ造りますとかね、だからそういうことも想定してやっぱりルールづくりっていうのをしていかないと、結果的に住民にとって不利益が生じかねないということを懸念して申し上げております。

○中村芳信委員長

それでは、以上、様々御意見いただきました。しっかり、今日、貴重な意見が出ましたので、執行部も受け止めていただいて、次の計画づくりに取り入れていていただきたいというふうに思ってますので、よろしく願いいたします。

続きまして、第2期の島根県農林水産基本計画の骨子につきまして、農林水産部から説明をお願いしたいと思います。

志田原農林水産総務課管理監。

○志田原農林水産総務課管理監

それでは、農林水産部より、第2期「島根県農林水産基本計画」（案）の骨子について、12月12日の農林水産商工委員会で報告させていただいた内容を改めて報告させていただきます。

資料1ページを御覧ください。島根県農林水産基本計画につきましては、今年度が5か年計画の最終年度となり、第2期計画の策定に向けて5月から、生産者、市町村、関係団体との意見交換を行うとともに取組の検証を行ってまいりました。こちらの資料は、現計画と第2期計画の施策体系を比較したものです。まず、現計画では、将来にわたり持続可能な農林水産業、農山漁村の実現に向けて、農業、林業、水産業ごとに将来ビジョンを掲げており、農業分野13、林業分野6、水産業分野4、計23の重点推進事項を設定し、取組を進めてまいりました。第2期計画では、生産性の向上、収益性の確保、担い手の確保・育成など基本的な取組については引き続き推進しつつ、社会情勢の変化や現計画での進捗状況、課題を踏まえまして、それぞれの分野において取組の見直しを行い、農業分野10、林業分野6、水産業分野4、計20の重点推進事項へと再構築しております。また、新たに重点推進事項に関連する取組、下支えする取組につきましては、重点推進事項を進めるための取組として農業、林業、水産業、それぞれ3項目、計9項目を設定しております。現計画と第2期計画との変更箇所は朱書きで示しております。また、現計画で米印がついている重点推進事項につきましては、第2期計画では他の重点推進事項と統合したも

の、重点推進事項を推進するための取組とするなど体系の再編を行った項目となります。

続いて、資料2ページを御覧ください。第2期計画の方針としましては、物価高騰の高止まりや人口減少社会等の社会情勢が変動する中においても、少ない人手で生産を維持できるよう、生産性・収益性の向上に向けた取組、人材の確保・育成に向けた取組を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現に向けた取組を進めてまいります。さらには、近年、課題となっている気候変動対策や環境負荷低減の取組についても推進してまいります。計画期間につきましては、令和7年度から令和11年度までの5年間としており、県の総合計画である島根創生計画の実行計画として位置づけております。基本理念につきましては、現計画から変更はありません。

続いて、3ページを御覧ください。将来ビジョンと計画期間における目標につきましては、農業では現計画ではできるだけ早期に農業産出額100億円増、計画期間中の効果額100億円創出を目標としております。実績としましては、農業産出額につきましては、基準年の平成28年の629億円から令和4年は646億円に増加。効果額については、令和5年度で47.1億円とまだ目標には達しておりませんが、着実に成果が出つつあります。第2期計画において、これらのビジョン、目標は継続してまいりたいと考えております。また、農村における営農や暮らしを維持する観点の将来ビジョンとして担い手不在集落の解消を掲げており、現計画の期間において275の担い手不在集落の解消を目標としております。実績としましては、令和5年度実績で79集落において不在解消となりました。一方で、人口減や高齢化に伴う担い手の減少等により担い手不在集落の解消の取組だけでなく、現在担い手がいる集落を担い手不在にさせない取組に対しても注力していく必要があり、第2期計画では担い手不在集落の解消・抑制をビジョン及び計画期間内の目標として掲げております。数値目標につきましては現在検討を進めております。

続いて、4ページを御覧ください。林業につきましては、令和12年の原木生産量80万立米の目標に向けて順調に生産量が拡大しており、令和5年度の実績で原木生産量68.9万立米となっております。第2期計画においても、80万立米の目標達成に向けて計画期間内の目標として令和11年の原木生産量78.6万立米の目標としております。

水産業につきましては、長期ビジョンとして沿岸自営漁業の産出額を令和21年に54億円とする目標を掲げ、令和5年実績で22.3億円となっております。第2期計画においても54億円を目指し、計画期間内の目標として令和11年の産出額29億円を目標としております。一方で、漁村の維持に向けて漁業集落1集落当たり漁業者が5人以上いる形で維持というビジョン及び目標につきましては、現在、漁業活動が維持できる機能が整っている集落を今後も維持していくという視点から、漁業生産の中核をなす基幹漁業集落53集落の維持をビジョン及び目標として設定しております。

続きまして、重点推進事項の取組方針を説明いたします。5ページを御覧ください。農業では、人づくりとして新規自営就農者、中核的担い手の確保、集落営農の経営改善に引き続き取り組んでまいります。また、定年帰農者等の多様な農業人材への就農研修体制を強化するため、農林大学校の機能強化を図ってまいります。ものづくりでは、水田園芸、有機農業において生産性向上の取組を推進するとともに、コスト削減や省力化に向けた共同利用機械の導入等の取組を推進してまいります。肉用牛の生産拡大では、観光・飲食事業者と連携したPRや繁殖雌牛対策、種雄牛造成対策などに取り組んでまいります。地域

主導による産地の拡大では、地域に適した作物の栽培、販売等を支援してまいります。米づくりに関しては、生産性の向上に向けて気候変動対策として高温耐性のある品種選定等の取組を進めてまいります。

続いて、6ページを御覧ください。農村・地域づくりでは、地域農業の維持・発展に向けて、担い手不在集落を含む広域的なエリアで必要とされる担い手の確保や、集落営農体制づくりに取り組みます。鳥獣被害対策では、ニホンジカ、ニホンザルなどについて県が主導的な役割を担いつつ、関係市町と連携し、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策を推進してまいります。

また、重点推進事項を進めるための取組として基盤整備の推進、美味しまね認証（GAP）を活用した経営改善、耕畜連携の推進に取り組んでまいります。

続いて、林業について説明いたします。7ページを御覧ください。森林経営の収益力向上につきましては、ICT、情報通信技術等の新たな技術を活用し、原木生産の生産性向上に努め、成長の早い苗木の導入による下刈り作業の軽減など森林整備の省力化を推進してまいります。また、製材工場の新設、規模拡大や地域の木材需要を確実に取り組むことで、製材用原木の需要拡大と安定供給に取り組みます。木材製品の出荷拡大に当たっては、住宅着工が伸び悩む中、住宅以外の建築物への県産木材利用促進にも取り組んでまいります。林業就業者の確保・育成につきましては、高校生向け林業学習の取組強化により新規就業者確保を推進するとともに、林業事業体から必要とされる技術力の高い人材を安定的に育成供給するため、農林大学校のカリキュラムの充実に取り組んでまいります。また、林業事業体の労働条件や就労環境の改善について、引き続き取組を進めてまいります。

重点推進事項を進めるための取組として、循環型林業の土台となる森林の保全、カーボンニュートラルの実現に向けた森林の活用、公有林等を活用した原木の安定供給に取り組んでまいります。

続いて、水産業について説明いたします。8ページを御覧ください。持続可能な沿岸自営漁業の確立については、沿岸自営漁業における新規就業者数は着実に増えてきておりますが、さらに新規就業者を確保するため研修生への生活支援や地域・グループ単位での指導体制の構築により研修体制を強化してまいります。沿岸自営漁業の所得向上に向けて新漁法やスマート水産業につながる機器設備などの導入により、海洋環境の変化にも対応可能な収益力のある操業計画を実践できるよう取組を進めてまいります。続いて、漁村、地域の維持・発展については、高性能漁船、漁具の導入等により収益改善を図り、定置漁業などの企業的漁業の漁業生産及び経営の安定化を支援してまいります。内水面漁業につきましては、優良種苗の放流や効果的な資源管理の取組によりアユ、シジミ等の水産資源の維持・回復を推進してまいります。

重点推進事項を進めるための取組として、良好な漁場環境の整備、資源管理、漁港の機能統合・再編に取り組んでまいります。

最後に、今後の計画策定に向けたスケジュールですが、2月に計画素案を基にパブリックコメントを実施し、3月に計画最終案をお示しする予定としております。第2期「島根県農林水産基本計画」（案）の骨子についての説明は以上でございます。

○中村芳信委員長

ありがとうございました。

それでは、質疑を受けることといたします。ただいまの説明に対しまして質問、御意見等があればお願いをいたします。

岡本委員。

○岡本委員

ありがとうございました。2点お伺いをしたいんですけど、農林水産商工委員会の際に聞き忘れたこともあるので、今ちょっと確認したいんですけども、全体的な目標がそれぞれ農業、林業、水産業とあって、感覚的に農業とか林業っていうのは自ら生産できるというか、自分たちが作っていくっていうものになっていると思うんですけど、水産業というのがこれは捕る、捕ることがメイン、当然、漁船とか、あといろんな設備とかをやっていく、捕ることがメインだと思うんですよ。これは、私も質問でもさせていただいてますし、ずっとお話しさせてもらっているんですけど、今、捕る魚がいなくなっている現状の中で、例えば今、農業とか林業とかつくるということであれば、漁業もつくる、つくるというか、要は養殖だったりいろんなことに着目してもいいのかなというようなことを思っています。ここにある資源管理という意味でも、やはりいろんなところで魚をふ化させたりっていう事業もしておられますし、もう少しつくるというか、そういった観点が入ってもいいのかなというような印象がありましたのでそのことと、あと、これも漁業なんですけど、産出額の部分があって、前にも委員会で話したかもしれませんが、要は漁獲量っていう中で、島根県全体でいうとこうですって話なんですけど、例えば大きくいうと多分、隠岐とか浜田ということになったときに、浜田ってそんなに今、捕れてないし、なかなか魚がないないって言われてる中で何でだろうなって話だと、今、隠岐が捕れてますよっていうようなことがあるので、全体的にはしようがないんですけど、さっきの中山間地域の話みたいになるんかもしれませんが、やっぱり地域ごとのそれっていうのをもう少し見ていただいたほうが、やっぱり特色とか特徴とか、あと漁法とかそういったものの船の状況とかも全然違うので、見ていただけたらなっていうのは、これは一つお願いのようなことになるんですが、以上2点お願いします。

○中村芳信委員長

横田農林水産部次長。

○横田農林水産部次長（水産）

それでは、2点御質問いただいたことにお答えしたいと思います。

まず、最初の御質問でございますけど、確かに水産業はほかの農、林と違いまして捕ることがメインで、海水温の上昇等、いわゆる海洋環境の変化等によって捕る魚が少なくなったという御意見、確かにあります。その一方で、代わりに今まで捕れなかった魚がこの山陰沖に来ているということもこれもまた事実です。そういうことを総合的に勘案して、捕る面ではそれぞれ四季折々でこの山陰沖に来るその魚を的確にといいますか、資源管理をしながら捕るということをまずやっていきたいというふうに考えております。その中でも一つの視点である、捕るだけではなくてつくる必要、これは具体的には養殖ということで、これを全く否定しているわけではございませんで、重点推進事項の一つであります沿岸自営漁業者の所得向上、本県は比較的小規模な漁業者が多い沿岸自営漁業者でございますけど、その所得向上の一環としてそういう、今でもやっておりますけれども、自営漁業者による養殖というのは今後も進めていきたいというふうに思っております。

それから、もう一つの産出額、いわゆるK P Iには、これは先ほど言ったように、特に重点的に取り組んでいるのが沿岸漁業に対してということで、このK P Iは沿岸自営漁業の産出額にしております。K P Iという性質上、隠岐、松江、石見で分けずに一括して挙げてはおりますけれども、実際に我が方の職員が地域に入っているような取組を支援する際には、それぞれの地域、それからそれぞれの漁港の特性に合ったような支援をしていくところでありまして、K P Iはこういうことにしていますけど、それぞれの地区で進捗管理をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○岡本委員

ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思いますので、数字的なものは、さっきのK P Iについてはそういったことになると思いますけども、地域ごとに肌感ってやっぱりあるので、そこを引き続き大事にしていきたいなと思います。

あと、さっきのつくるところですけど、例えば最近でいうと新潟のほうでもノドグロの完全養殖にチャレンジされたりとか、浜田もノドグロがなかなか捕れなくてっていうのがあるので、そういう、何ていうかな、県としてもチャレンジというか、そういった姿をやっぱり示していただくのも、やっているよというか、ノドグロといえばやっぱり島根、浜田みたいなどころがあるので、だんだん東京なんかに行ったりするとノドグロってもう北陸のものだよねみたいな感じにもなっちゃってたり、この間も私も金沢行ったんですけど、金沢もどこに行ってもノドグロがあるんですね。やっぱりそういう部分あるとちょっと寂しい感じがあるので、やはりノドグロだけじゃないですけど、ほかの魚も含めて、何か例えば島根らしいとか、そういうのでチャレンジできる。例えば、新潟なんかは高校とかでそういうのをやっているんで、島根は水産高校2つありますし、そういったものも含めて水産県として示せることがあればなど、これは要望というか、回答はいいですけども、お願いしたいなと思っています。以上です。

○中村芳信委員長

正午になりますけれども、このまま終わるまでやりますので、よろしくお願いします。

田中委員。

○田中委員

すみません。もしかしたら以前に話があったかもしれないんですけども、結局のところ、農業に関してですけど、県がやっていた主要6品目は完全にやめるという考え方でよかったのでしょうか。5ページのところで産地化がそれぞれの取り組む地域に対して応援するというふうになっちゃったんですけど、それはなぜ6品目からこうやって広げたのか、なぜそうなったかという思いをちょっと教えていただきたいということと、やはり私は、3ページですけども、可能な限り早期に産出額100億円増というその文言がどうも違和感がありまして、やはりどこかのところで一区切りで年数、私は上げるべきであるんじゃないかと思います。せつかく令和11年の目標を立てておられるんだったら、そこら辺のところ区切って目標立てはできないものなのか、再度お聞きしたいと思います。

○中村芳信委員長

原農林水産部次長。

○原農林水産部次長（農業）

まず最初の水田園芸の6品目、今、6品目定めておりますが、それをやめたのかという

ことですが、やめてはいないということです。水田園芸は引き続き推進するということです。これについては、過去、経営の多角化等を水田農業の中で進めてきましたけども、県としてなかなか品目を示さずに進めてきたということで、定着とか拡大が進んでこなかったという反省も踏まえて、今、県として品目をあらかじめ定めて、責任を持って推進しているということです。これについては引き続きと思っておりますが、一方で、地域でこういったものをつくりたいとか、それから気候に合っているからこういったもののほうがいいのかという御意見も相当いただいております。我々もそうだと思っておりますので、次の計画ではそういった面もより支援していきたいということで、地域主導による産地の拡大というところの中でしっかり支援をしていきたいという考えでございます。

あと、もう一つの100億円増の目標ということですが、可能な限りとは書いておりますけども、できればこの5年間で100億達成したいという思いでございます。以上でございます。

○中村芳信委員長

田中委員。

○田中委員

であればひそのように書いていただきたいですねと思います。そこまで、もう5年間ということがもう目標になっているのであれば検討をお願いします。

○中村芳信委員長

ほかにございますか。

それでは、次に行きたいと思います。

続いて、へき地医療重点支援地区の指定につきまして、健康福祉部から説明をお願いいたします。

岡本健康福祉部次長。

○岡本健康福祉部次長

健康福祉部のほうから、へき地医療重点支援地区の指定につきまして御説明をいたします。

まず、資料の1の(1)重点支援地区の概要、背景でございますけれども、県内では地域医療拠点病院が診療所への医師の派遣、あるいは巡回診療などを行っております。中山間地域・離島の医療提供体制において大変重要な役割を担っておるところでございます。これまでも国の補助金等を活用しまして支援を行ってきたところですが、中山間地域の地域医療拠点病院をさらに支援していくために、令和5年度から重点支援地区を指定しまして、運営費等の補助金を拡充しております。また、令和6年度からは設備整備の補助金を拡充しまして、拠点病院の取組の支援を強化しているところでございます。支援の内容ですが、(2)に記載をしております。重点支援地区の地域医療拠点病院に対しまして機器整備等のハードでの支援を行うほか、地域における医療支援の新たな取組に対しまして必要なソフト経費を支援しております。具体的には、四角囲みで書いております内容で実施をしているところでございます。

2に記載をしておりますけれども、このたび邑南町を重点支援地区として指定をしまして、地域の医療拠点病院であります公立邑智病院を支援することとしております。下段のほうに、今回の指定の理由を記載しております。特に3つ目のポツですが、町内にあ

る個人病院の閉院に伴いまして、無医地区となります。邑南町の市木地区、ここに附属診療所を開設して、新たな取組をはじめるということを踏まえまして重点の支援地区として指定するものでございます。こうした支援によりまして、今後とも中山間地域、離島の医療提供体制をしっかりと守っていきたいと考えております。私からの説明は以上です。

○中村芳信委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して質疑を受けることにいたしたいと思います。

中村絢委員。

○中村絢委員

説明ありがとうございます。このちょっと概要について教えてほしいんですけども、この重点支援地区っていうのが明確な基準があるのかどうか、以前の委員会でも言わせていただいたんですけど、島根町も今、同じような状況になっておりまして、この件について知事のほうに要望にも行かせていただきまして、地元の商工会としても今大きな要点の項目として見ているんですけども、この指定について何か厳格な基準があるのかどうか、今後増やすのかどうかというののちょっと教えていただけたらと思います。

○中村芳信委員長

岡本健康福祉部次長。

○岡本健康福祉部次長

地域医療の拠点病院は県内で23か所ございます。そのうち、資料のほうにも記載しておりますけれども、例えば無医地区を支援するとか、あるいは巡回診療等で支援をしている150床未満の地域医療の拠点病院を支援するという事で重点支援地区として指定をしております。

対象となります地域医療拠点病院、先ほどお話ししたように150床未満の地域医療拠点病院となります。今回指定した病院以外にもまだまだ数はありますので、今後、病院の計画等を踏まえまして指定していく予定としております。

○中村芳信委員長

ほかはよろしいですか。

どうもありがとうございました。

報告事項は以上でございますけれども、この際、何かほかにもございますか。ございませんか。

ないようでありますので、以上で所管事項の調査を終わります。

執行部の皆さんには大変ありがとうございました。御退席いただいて結構でございます。

〔執行部退席〕

○中村芳信委員長

それでは、本委員会は、昨年度から2か年にわたり、中長期的な視点に立った中山間地域及び離島の振興を図るため、諸課題の解決や維持活性化策をテーマに調査活動を行ってまいりました。これまでの調査を踏まえ、2月定例会におきまして委員長報告としてまとめたいと考えております。本日は委員長報告に盛り込む内容につきまして、委員会調査結果（案）として整理したものをタブレットにものせておりますが、紙でも配付をいたしております。

委員長報告の構成につきましては、おおむね委員会調査結果（案）のとおりと考えておりますが、3ページ目、中段以降の県外調査の内容については、全庁を挙げて地域内経済循環の取組を推進している長野県庁の事例を委員長報告に盛り込むこととし、先ほどの所管事項調査を行いました、地産地消等による地域内経済循環調査結果の概要についても盛り込み、委員長報告を作成したいと思います。

なお、昨年度、今年度と実施しました県外調査、全調査先の取組については、別途に委員会の、調査報告書としてまとめる予定としております。本日お配りをしました調査結果（案）に目を通していただき、御意見がございましたら1月17日金曜日までに事務局担当書記までお知らせをください。いただいた御意見等を踏まえまして正副委員長で調整をし、2月定例会の特別委員会で委員長報告案をお諮りさせていただきたいと思っております。

なお、委員会調査結果（案）というのがありますが、3ページから、鳥取の日野町からはじまって調査をやりましたけど、これまで書くとしても委員長報告にならないので、それで割愛させていただいて、長野県の事例だけ入れて報告をさせていただきたいということですので、御意見があろうと思っておりますが、またよろしく御検討いただきたいと思います。

次回の委員会は、2月定例会中の2月14日金曜日に開催をし、委員長報告案について協議をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日予定しております議題は以上ですけれども、この際、委員の皆さんから何かございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中村芳信委員長

よろしいですか。

以上で中山間地域・離島振興特別委員会を終わります。ありがとうございました。